

# 明德地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成24年7月27日（金） 19:00～20:30
- 2 会 場 明德地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 22名  
市側出席者 12名  
竹内市長、深澤副市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀  
防災調整監、藤井都市整備部次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次  
長  
＜事務局＞安本協働推進課長（司会）、谷村協働推進課主任、岡田協働推進  
課主任

## 4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明（危機管理課参事）

## 5 「協働のまちづくり」についての報告

（地区公民館長） ※スクリーンに基づき説明

当地区のまちづくりの活性化計画に基づきまして現在事業を展開していますが、当地区は「誰もが心豊かで住んでよかったと言える地域づくり」、「触れ合いときずなにあふれた地域づくり」、「人々がともに支え合い安全で安心な暮らしができる地域づくり」を基本方針として事業を進めています。

今年の4月16日に総会を開催し、心豊かで安全安心な明德地区を目指しています。

また、人づくりの専門部会、地区住民、育成会とが取り組んでいる5月5日の端午の節句に合わせて、地区の住民の方からいただいたこいのぼりを校庭に立てて、子どもたちを地区で見守っていこうと思っています。

安全安心専門部会では、高齢者の方の交通安全講習会を開き、鳥取署の後援のもと、「わたりジョーズ君2」という機械を使っての体験学習を実施しました。

健康づくり推進委員会では毎週木曜日にしゃんしゃん体操の後にウォーキングをしましたが、ただ漠然と歩くのではなく、明德周辺を3つに分けて、図面に落とした方がいいじゃないかということで、名所旧跡等も入れた健康ウォークマップを健康体育専門部会で作成しました。

人づくり専門部会では、真夏の夜のひとときを地区民挙げて納涼祭を実施しています。今年も8月4日に開催することとしています。

自主防災会では地震についての防災マップは市の方からいただいているのですが、特に東北の大震災から洪水などの関係も出てきました。この避難体制を考える視点から、マップを作成しました。これは全世帯へ配布していますが、特に洪水に備えて、大丸、それからダイコー、ワールドカップの駐車場を新しく避難先と考えまして、そこの代表者の方と契約書を取り交わし、いざというときにはそこに地区住民がいつでも逃げられるということマップに落としています。

それから、各町内にひとり暮らしの高齢者の方がたくさんおられます。自主防災会では、この方たちの災害時における支援体制をどうしようかということ、今具体的に協議を進めています。各町内でどのような具体策が出てくるか、これからその集計をしなければいけないと思っています。

また、国土交通省に防災課ができ、洪水が来たときにはここの地域は何メートルのどこまで水が来ますよという標識を作るので、各町内で協議してくれないかということで、これは富桑地区が既に作っていますが、これから具体的にどこにつける、電柱につけるのか、例えばトスクの壁面につけるのか、学校につけるのかということ、これから協議していこうということにしています。

毎年、鳥取市の防災訓練がありますが、うちの方は早目に、毎年9月の第1日曜日と決めています。地区を挙げての防災訓練をしていますが、昨年から小学生の児童も一緒にやろうということで、学校も賛成をしてくれまして、地元住民の方と一緒に避難をしました。女性の会の方の炊き出しもありまして、各方にご飯の配布もしました。

当地区は、運動会は小学校と合同でやっています。残暑の中ですが、地区の方約500人ぐらいが出てこられます。小学生と一緒に演技をしたり、楽しんでます。

昨年の一つの重点事業として、あいさつ運動を推奨しようということで進めました。小学校との連携で、標語を児童たちに書いていただきました。その中の優秀になりました12人の方々を表彰し、優秀作はポスターにして、各町内へ掲示をお願いしています。

地区の3大事業最後の文化祭です。これには西中の生徒さんの作品、それから当地区は美穂地区とまち・むら交流事業をずっとやっていますが、この美穂地区の方からも作品を出していただいて、交流を深めています。

ちなみに、子どもたちと美穂との交流は春にはサツマイモ植えを行い、サツマイモ植えから収穫までを子どもにやっていたくということも交流事業としてやっています。

ウォーキングマップには今年は3コースあるのですが、その中の1コースを全地区民挙げて歩いたらどうかということで、ちょうど桜が散る間際でしたが、子どもと大人、高齢者も交えて参加してくれました。この後、校庭で豚汁などをつくって、一緒にみんながいただきました。

今年度の今後の取り組みとして、一つはごみのポイ捨て防止を考えて標語を募集したらどうかということ。それから防災の備蓄品を徐々にでも購入しようということで、予算をつけています。

それから、提案型モデル事業というのが今年度から男女共同参画の方でありまして、名乗りを上げたところ決定をいただきました。これから女性の会や食生活改善推進員会、健康づくり推進員会でリーダー養成を図っていこうということ、今考えています。

昭和24年に明德校区ができてから60何年ほど経ち、比較的新しい歴史なのですが、明德の歩みをつくろうということで、2年越しで今かかっています、原稿集めや執筆をお願いしているところです。市長さんにはあいさつ文をお願いしたいと思っていますので、またその時期になりましたら伺いしたいと思っています。

## 6 地域の課題についての市長等との意見交換

### 1 明德地区公民館駐車場新設について

## <地域課題>

### ア 現状

明德地区公民館の駐車場は3台ですが、1週間の公民館利用者数（各種団体・サークル）は、平均250人くらいで、このうち、高齢者の車での来館は約10～20台です。駐車場の確保が困難で、自然、公民館への来館を躊躇している方々から苦情が寄せられている。

### イ 要望

- ① 現状では周囲の民間駐車場はふさがっていて、借り上げできない。
- ② 新設場所として、公民館東側の明德小学校の校庭を一部確保していただきたい。

## <担当部局の所見等>

### 【企画推進部、教育委員会事務局】

明德地区公民館の駐車場確保につきましては、新たに用地の購入や民間駐車場の借り上げなどの対応は困難と考えますので、明德小学校運動場の敷地の一部（地区公民館裏側）について、学校教育や地区の社会体育に支障のない範囲で、駐車場として利用するよう、学校等関係者と調整し、対応していきたいと考えています。

（企画推進部長）

私の方から、駐車場の関係についてご要望をいただいておりますので、お答えさせていただきます。

公民館東側の明德小学校の校庭を一部確保していただきたいということです。

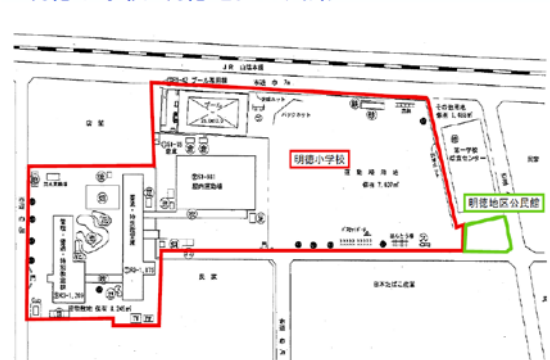
町中の公民館というのは、用地の確保がなかなか困難だということで、明德地区公民館についても無理して停めて3台程度ということで、大変ご迷惑をかけています。中心市街地の地区公民館はどこも全くなかったり、停められてもわずかの台数ということでご不便をかけているところです。

さて、このご要望をいただきまして、現在公民館の裏側といいますか、学校の隣の部分を何とか利用できないかということで、学校、それから教育委員会と現在協議しているところです。細い道路の方側に植栽、木や倉庫、それから地域の皆さんと学校が共同で作ら

明德地区公民館



明德小学校・明德地区公民館



明德小学校グラウンド



れたと聞いていますが花壇などがありまして、それらをどうするかということをもた地区会長さんや公民館長さんといろいろ協議をさせていただきながら、要望どおり整備させていただくよう、今後また相談させていただこうと思っています。何十台もというわけにはなりません、わずか5台程度でも倍以上になるということで、その辺はご了解いただきまして、また協議の際にはよろしくお願ひしたいと思います。要望どおり整備させていただきます。

(教育長)

教育委員会も一緒になって今協議をしまして、学校の方とも協議して、端の辺りであれば学校の教育活動には差し障りないからいいではないかということで、大方の賛同を得ています。

また、防火水槽がありまして、素人考えに給水口だけ開いていればいいと思っていましたが、あの上を車が通るといことは絶対いけないということです。花壇、防火水槽、それから植栽などに注意しながら、具体的な計画に入れると思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

(地元意見)

防火用水の水槽の上にはできないということでしたが、補強すれば私は大丈夫ではないかなと思います。補強しなければ落ちる可能性があります、学校の用地も限られた土地ですので、有効利用を。今は中2階とか中3階もありますので、立体的に用地を利用したらいかかなものでしょうか。

## 2 トミタ電機東側用水路（狐川）への床板設置及び電柱移転について

<地域課題>

ア 現状

当道路は歩道のない道路であり、北側から国体道路に出る車は、信号により列を作る場合があり、その際、歩行者及び自転車の方々は、電柱が2本あることにより、通行に支障を来している。

さらに、国体道路より左折した車がある場合は、なおさら危険な状態となっている。

イ 要望

狐川に床板を設置し、併せて電柱移転し、歩車道分離をされたい。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

要望のある狐川の床版設置（歩道確保）については、蓋掛けによる通水断面確保や維持管理について、管理者である「下水道企画課」ならびに狐川の維持を行っている



「狐川を美しくする会」と協議が必要となります。

また、トミタ電機の進入路の形状変更、排水変更等、水路隣接の土地所有者との協議が必要となりますが、平成25年度の事業として計画していきたいと考えています。

電柱の移設については、交通の支障となる電柱と認識しており、床版設置とあわせて実施したいと考えていますが、移設先の土地所有者の協力が不可欠です。

(都市整備部次長)

トミタ電機東側用水路、狐川への床版設置及び電柱についてご説明させていただきます。

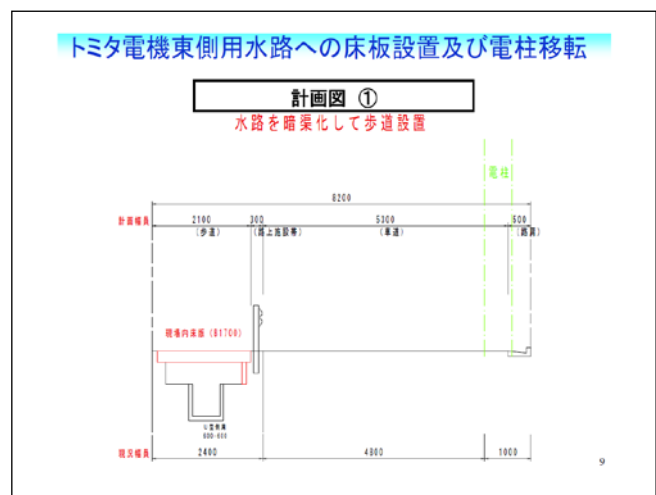
このテーマについては、平成22年の地域づくり懇談会の際にもテーマとしていただいたものです。要望のありましたトミタ電機東側用水路の暗渠化の延長は、約25m。電柱の移設箇所は、県道と市道との交差点付近とトミタ電機出入り口付近の2カ所です。トミタ電機東側の市道名は、市道行徳幸2号線といいます。道路の現況幅員ですが、電柱を除いたところの車道が4.8m、水路幅が2.4mという状況です。

電柱の現況ですが、県道と市道との交差点付近の電柱については交通信号機が共架されています。トミタ電機出入り口付近の電柱については、電柱からJR高架側の電線が地中化されているという状況です。

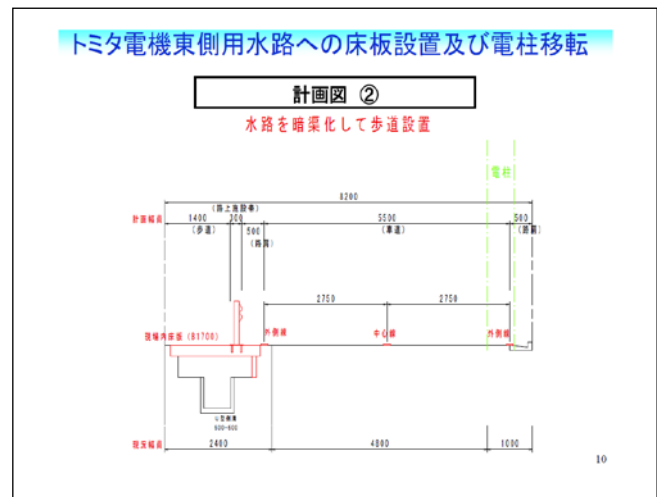
要望のありました狐川への床版設置については、蓋掛けによる通水断面の確保や維持管理について、管理者である下水道企画課並びに狐川の維持管理を行っている「狐川を美しくする会」との協議が必要となります。

また、進入路の形状変更や排水変更等について、水路隣接の土地所有者であるトミタ電機との協議が必要となりますが、平成25年度の事業として計画をしていきたいと考えています。

なお、計画案として2つ考えられます。一つは、計画図①のように、車道幅員は現状のままとして、水路の暗渠化の部分すべて歩道とする案です。この場合、歩道幅員は約2.1mになります。



もう一つの案は、計画図②のように、水路の暗渠化部分を使って2車線確保できる車道幅員とて、残りを歩道とする案です。この場合、歩道幅員は少し狭くなりまして、約1.4mとなります。本市では、この計画案②での事業化を考えているところです。電柱移転については、交通の支障となる電柱と認識していきまして、床板設置とあわせて実施したいと考えていますが、移転先の土地所有者の方の協力が不可欠です。



## 7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

鳥取地区の津波の規模はどのぐらいのものが押し寄せてくるのか、そういう点を検討されたら教えていただきたいと思います。それによってまた避難のことも考えなければいけませんので、よろしくお願いします。

（防災調整監）

防災計画の見直しの中でお示ししましたが、昨年鳥取県の津波検討委員会の方で、鳥取県の東部沖で地震が発生したときに一番大きなものが来た場合にどうなるか、沿岸地域にどういう津波の浸水状況になるかということが示されています。それによると、9号線よりもこちら側に津波の影響で浸水するという事は想定されていません。沿岸のところに浸水が数mあるというのが今想定されている状況で、千代川の上流、晩稲あたりに若干遡上してくるという影響があるようですが、市街地の方へ影響があるということは今想定されていません。

（地元意見）

鳥取市地域防災計画について、明德校区としても防災会を中心として、各町内でそれぞれ老人やひとり暮らしの人への対応をいろいろ考えているところですが、実際に洪水になって避難するのは、多分明徳小学校だろうと思います。トスクなどは、一時的な避難場所ではないかと思っていますが、明德小学校に避難した場合、市との連携をどうするのか。また、地域としてどういう対応をしたらいいのかということも事前に勉強しておかないと、急に集中豪雨があつて、明德小学校に避難される方も出てくるだろうと思います。体育館や学校の鍵も開いてない場合に、避難された方にどう対応するのかということまでいろいろ協議をしておかないと、いざというときになかなか地域としても対応できないのではないかと考えています。

それぞれの町内でそれぞれの安全を確保することは考えますが、市長さんが避難指示を明德地区に出された場合、当然明德小学校の避難場所が中心になるとと思いますので、一回協議した方がいいのではないかと考えています。

(教育長)

実は議会でも、学校の鍵はどうするのかという質問がありましたが、例えば大雨で浸水被害が予想されるときには時間がありますので、市の避難所の担当職員が行って必ず開けます。そういう体制を市はとっていますので、そんなときには、どんどん学校の方へ行っていただければと思っています。

(竹内市長)

私の方からも補足をさせていただきます。

まず、避難が必要になるような大雨が降って心配だという状態になってきたら、暗くなってからでは大変ですので、まず早目の自主避難をお願いする場合があります。自分の家と余り変わらない状況にあるのは小学校の体育館や校舎ではなく地区公民館だと思いますが、余り多数の方が来られる場合でなければ一番の避難場所としてまず考えられると思います。もちろん明德小学校も対象とします。自主避難にしても避難勧告、あるいは避難指示になった場合には必ず市の職員を派遣して、避難場所と指定したような施設はオープンします。公民館でしたら公民館長さんにも連絡をとって、開けて体制を整えてくださいと申し上げた上で職員を派遣する際に、避難される人数や、自主避難されている人に対応した必要な救援物資を用意する。停電をしていたら、明かりに代わる懐中電灯や、毛布、食糧、水といったものを用意します。皆さんも避難されるときは、お家で炊いたご飯があればそれをお握りにして持ってこられるとか、水筒にお茶を入れて持ってこられるといった取り組みもぜひお願いしたいと思います。こういったときの情報のもとになるラジオやテレビ、外の防災無線を個別に聞ける受信機も地区公民館には置いています。情報を的確に得ながら、災害の状況あるいは気象状況に応じて、もうちょっと高いところに行かなければならないということになれば、ここは2階建てまでですから、3階以上のもっと広いところに避難しようとか、安全を確保しながら行っていくことになります。

ご質問の趣旨は、そういった具体的なシミュレーションというのか、こうなったときはこうするみたいな話を専門的な危機管理課や防災調整監のところからしっかり聞いておく必要があると。これはそのとおりだと思います。殿ダムで治水の安全性も高まってきていますし、今度の防災マップではどのあたりで浸水がどれくらいあるのか分かるようになっています。明德地区の皆さんは明德地区の避難場所にだけ避難しなければならないということはありません。例えば近隣の学校、市の施設などが避難場所になっているところがあり、地区の境界あたりでは隣の地区の方が近いというときがあります。そんなところにどんどん行っていただくことも検討していただき、そういう勉強会はぜひ今年度中には開いていただきたいものだなと思っていますので、またまちづくり協議会などでご検討ください。

(地元意見)

災害時に実際に避難しようと思うと、500mは避難できませんよ。地区を選んで避難しなければならないということはありませんが、その場になって地域感情で、おまえのところは入れないということが起きないかなという気がしますし、実際あると思います。それで、マンションと契約してありますか。明德地区には13階、14階のものが10棟ぐ

らいあります。市と全部のマンションとで契約はやっておられませんか。中まで入らせてくれというのではなく、廊下や階段のところでもいいからということで。一番近いところに、明德地区でも10棟はあり、すべて10何階ですから安心感が伴います。こういうことが可能かどうか検討していただきたい。

(防災調整監)

避難所としてのマンションとの協定についてどうかということです。

現状ではそういった協定は行っていません。マンションというのは既に個々の皆さんが生活しておられる場所ということで、今のところ鳥取市として避難所としていますのは公共的な施設、学校や地区公民館を主体にしています。一時的な部分については、こちらでいいますとトスクさんやジャスコ北店の駐車場スペースを危険回避の避難場所として協定を結んでいます。ご指摘のマンションについては、それぞれマンションにもいろいろ事情があると思います。可能性については、今後の課題とさせていただきたいと思います。

(地元意見)

津波の予想の色づけがしてありましたよね。鳥取市に津波橋、亀井土手というのがあるのをご存じですか。

津波橋というのはもともとは有富川の河川改修の際に、菖蒲では「菖蒲橋」でいいのではないかという方もあったのが、いや、ここまで昔津波が来たのだから風化してはいけない、忘れてはいけないということで、後世に残すために「津波橋」の方がいいと。

亀井土手は、田地畑が津波に襲われないために、賀露の方に堤防をつくってもすぐ壊れるので、ある程度緩衝地帯をつくらなければいけないという殿様の知恵袋で亀井土手ができているのですよ。

今、東日本大震災の中で想定外の災害というものを考えたときに、昔々の人がいろいろ考えられてつくった遺物があるわけです。その辺をもう少し検証して、簡単に賀露の港のあれだけで済むということをや安易に考えていただいたのではとんでもないことになると思います。ここは市長を初めもう一遍考え直していただけたらと思います。

(竹内市長)

災害の過去のいろんな記録や以前の方が災害に備えての土手を考えたとき、亀井土手は津波対策なのか治水対策なのかという議論はあろうと思いますが、今でも残っているこの土手の形態が行ってみると分かります。備えはいろいろしておくことが必要です。想定を超えることはよくありますが、想定というのは自然がこれぐらいですよと教えてくれたものでもなく、計算上出てくる勝手な想定ですから、最終的には状況に応じて避難をするということが、生命や貴重な自分の財産、持ち物を守る術であろうと思います。

そのためには自助、共助というものも大事だし、もちろん公助としての公共団体なら公共団体の、国なら国の役割があろうと思います。

この津波の想定は、鳥取県が鳥取市の沿岸で大きな地震で最も高い津波が来た場合を想定したときに、どれくらい浸水するかと、50cmとか1mとか地面の浸水高ですので、実際に水が来るところ、そしていつときたりとも浸水する、たまって滞留するところとい



うことであろうと思います。その範囲は、9号線から上の方に具体的に津波で浸水する土地はないと想定ではなっています。想定は想定なので、それが絶対正しいと私は言うつもりはありません。県の想定では想定される最大の地震に対して浸水がこういう内容だと。

今、この内容を説明したり公開したりしていますので、また詳しく情報提供もさせていただきます。防災の関係の部署に連絡をいただければ、提示して説明させていただきますが、甘く見てはいけない、どこまで来るか分からないというのはそのとおりだと思います。それに対して、河川の堤防をもっともっと上げてというわけにはなかなかいきません。両方の土手には住宅もあって、堤防を高くすると高くなればなるほどどうしても堤防の敷地も要ります。そういったことも考えて我々は的確な災害情報を流して、必要な避難をしていただくようにする。河原のあたりで、垂直のコンクリートの堤防ついたり、千代川の堤防もだんだん少しずつ上げていますよね。国も安全性を高めつつあります。実際に安全性高まってきていますが、まだまだ防災についてはしっかり十分な警戒をして、これで絶対これ以上は安心だとか、そういうことは私も考えてはいけないということは共通な認識だと思います。いろいろ実例を挙げてのお話をいただきましたので、参考にしていきたいと思います。

(地元意見)

別に私は、防波堤をつくれというのではないです。こういうものを色分けして作ると市民はそれを信用して、ここまでなら逃げなくてもいいということになるのです。

私は、去年の11月に宮城県、今年の5月に岩手県に視察に行っていました。実情を全部現地の方にも聞かせていただきました。やはり地形によって、津波の高さの7倍から8倍まで潮が上がるらしいのです。鳥取の場合は砂丘から白兔の方までそんな入り組んだところはありませなし、並行に来ますから寄せることはないのですよね。しかし、この災害地図というか、対策の色分けをして、住民が信用したら逃げないんです。

現地の方に聞くと、ここまでは来ないだろうと自分の家の2階に上がった人が全部亡くなったということです。やはり色分けをするにはもっともっと慎重にさせていただかないと私はだめだと思います。

(防災調整監)

貴重なご意見、ありがとうございます。

この色分けの問題は、鳥取県の方で専門家を交えた検討委員会の中でいろんなシミュレーションをして、一番影響の大きいものを浸水想定として、それを単純に色分けしているところなんです。一方で、昨年一年かけて津波の想定をしたが、実際にはどのぐらいの影響があるか、浸水するのかという意見は大変多いわけです。今おっしゃったようなご意見も、逆に安心する方の想定をされるということで、これはまた一つのご意見だと思います。

ただ、今県の方で想定している最大の津波で浸水の影響があるところはこういう形になっていますと、まずはお伝えをすることは必要だと思っています。

地震が発生した場合に、特に沿岸の方々については防災無線でも大音量でサイレンを流しますが、沿岸の方には津波をまず頭に入れていただいて、高台、それから海岸から離れることをまず自助、あるいは隣同士で声かける共助、こういったことでソフト的な、そう

いう意識を持って行動していただきたいということです。東北の現実を目の当たりにされてのご感想、ご意見だと思いたしますが、そういった情報をお伝えするというのも一方では我々の与えられている責務だと思っています。その中でこういうものをつくっているということで、ご理解をいただきたいと思いたします。

(地元意見)

市内各地に行政防災無線があり、毎日12時には熱中症の放送をやっていますが、その気になって聞かないと聞こえません。災害のときにそれを使おうと思われているでしょうが、何の役にもたちませんよ。それより、なぜテレビと共同してテロップで流すよう契約ができませんか。災害のときには、恐らく皆さんがテレビを見ていると思いたします。その際に、目の前に字が出てくれば避難でもできる。防災無線で避難しましょうと言っても、何を言っているか分からない。台風でなくても、雨が降る日に自分の家から窓を開けて聞いてみてください。一回聞いてみて、本当に役に立たないかと認識されたら、そういう方法で交渉してみたいと思いたします。

(防災調整監)

このところ、毎日午前10時に熱中症の予防について注意喚起の放送を流させていたでいており、これが聞き取りにくいというご指摘です。

いろんな条件がありまして、屋外にある以上は風の向きや建物の具合でうまく伝わらない地域がどうしても出てくることは否定できないと思いたしています。全く声が聞こえないとか音量が小さくて届いていないということについては現地で、このスピーカーだというご指摘をいただければ調査をさせていたでいて、調整できるようであれば調整をさせていたできたいと思いたします。

ただ、雨が降ったときに家の中に居て窓を閉めていたら聞こえないというのは、これは屋外の拡声機では、ご指摘のとおりだと言わざるを得ないと思いたしています。戸別の受信機を各戸にということが一番理想なのでしょうが、膨大な経費がかかります。整備を22年度に完了しましたが、そのときの計画も戸別をすべての家庭にというのは無理だということで、外の屋外用を中心に鳥取市全域をカバーするような形で整備してきたという経過がありまして、ある部分ではご理解いただきたい部分があります。

(竹内市長)

スピーカーで流すのは、屋内にいる人という以上に屋外にいる人、例えば町を歩いている人たちに伝える方法が他にあまりないからです。だからスピーカーでは屋外にいる人にまず第一に伝えたいし、もちろん屋内にいる人でも聞こえる人はたくさんあります。私は時々屋内でも聞いていますが、屋内の人ばかりではなく、屋外で例えば畑仕事をしている人に聞いてもらえることも必要です。雨が降ったり風が吹いたりするときばかりではなくて、地震が起きて例えば津波の警報というのはあのスピーカーから出すようになっています。海岸線近くの方々にサイレンを含めて大音量で伝えることにしていますので、これは申し上げるまでもないですが、必要なものだと考えて整備をしています。

それから、テレビは、特にNHKは防災情報をもものすごくしっかり今出すようにしてい

ます。これは当然のことながら、災害対策本部を設置すれば必ず鳥取市は鳥取市の情報を出しますし、県は県で情報を出しますし、気象庁は気象庁で情報を出します。それらを放送局として全国放送、あるいはローカル放送の中で必ず取り入れているので、全国放送の番組の途中でも緊急速報という形で地震のことや、その地方に特有の避難勧告などが出ましたよとか出るわけです。我々は常に情報をマスコミに対して流しますし、マスコミも自らの責任として情報を流す努力はしていますので、その点をご安心いただけたと思います。テレビやケーブルテレビ、それからFM放送が流せるようになっていきますので、屋内にいる人も念頭に置いて、鳥取市としてはいろいろな方法で情報をキャッチしていただけるようにしています。

従来からやっている消防団や消防車で回っての放送も伝統的にやってきた方法ですが、これらは比較的皆さんよく把握していただいているように思っています。例えば河川の沿岸のところは、千代川の水位が高くなっているので河川の方に近づかないようにとか、氾濫の危険が迫っていますというようなことを放送して回っています。そういった巡回して放送するという人力に頼る方法も併用しますので、全体として見れば何とか複合的な方法で伝わるようにしているということをご理解いただきたいと思います。

スピーカーから流れる無線の内容が聞き取れなかったときに、後で確認することができます。

(防災調整監)

NTTの電話で21-6100番へおかけいただくと放送内容が確認できるようになっています。

(地元意見)

初めて聞きました。私は震災も火災も経験しています。ただ、水害については経験ありません。これではいけないではないかと思うことはお互いに認識を深めなければだめなのです。さっき言いました500mで本当に避難できるかということも、自分と自分より年をとった人との差は歴然と出てくるかもしれません。ですから、最悪の場合を考えてできるだけの考慮をお願いしたいのです。

ただ、どこの機械だと言われたら、私が言ったのは瓦町にあるさなえ公園の無線棟です。これは風の向きもどうもならず、毎日がそういう放送です。今の場合は分かりませんが、現実には戸を閉めていたら聞こえないということです。よきに取り計らってくだされば結構ですので、よろしくお願いします。

(地元意見)

警報装置が西品治は大体正午と午後の5時ごろ放送します。とても大きな音響で放送しています。

私は鳥取大火のときに鳥取東にいて、すぐ現場に行きましたら、火は上に上がらずに道路をはって、声をかけるのももうどうしようもないぐらい火の方が速かった。だから放送設備を地区公民館中心にするとか、どこか適当な場所を選定して放送した方が被害が少なくて済むのではないかと思います。

今、西品治と安長、それから千代町の北側の方がつくっていますね。

(防災調整監)

この明德地区では、明德小学校、瓦町のさなえ公園、それから行徳緑地の3カ所がスピーカーの立ち上がっている場所です。

鳥取市全域に行き渡るようにということで、かなりの数のスピーカーを上げています。明德地区では3カ所ですが、音が伝わる範囲の半径300mを想定してエリアを決め、市内全域にスピーカーを立てさせていただいています。

音について、正午と今は夕方6時に時間をお知らせするというので「ふるさと」と「赤とんぼ」の曲を流しています。昼と夕方とは音楽が違いますが、防災無線がきちっと出ているかということを確認をさせていただくということも兼ねて流させていただいています。

音量等については、真下にいる方がやかましいとかということもありまして、設置したときにそれぞれの設置した町内の方と、その場所その場所で音量を設定させていただいています。例えば10が大音量であればその半分にしようとか、3分の1にしてくれとか、そういったご要望に沿って音量設定をさせていただいていますので、支障がある場所があれば、さなえ公園のことも出ていましたが、こちらの方で実際の状況を確認させていただいて、また音量を変えようということになりますと、また地元の方と協議をさせていただきたいと思っています。

(地元意見)

放送の声は録音しているのか。

(防災調整監)

実際は録音したもので、今やっている熱中症については、その日に鳥取市が35度になりそうだという予想が出たときに、午前10時に定時的に放送する。これは録音したものを流させていただいています。

(地元意見)

声が割れてしまっているのので、録音しておられるということであれば、きれいな声の人を頼んで録音してもらおうということで大分違いますよ。

(防災調整監)

ありがとうございます。

現在、熱中症の注意喚起については、健康管理の方の保健センターの方の依頼を受けて防災無線で流させていただいています。保健センターの職員が録音をしてそれを流させていただいていますが、聞き取りにくいという苦情も我々の方に来ますので、その保健センターの方にもゆっくりとしゃべってくれと。しゃべり方もありますし、声の質もあると思いますので、そのあたりは十分にまた保健センターの方へもお伝えをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(竹内市長)

違うのだ、保健センターでなくても原稿を読めばいいのだから。一番うまい人にやってくれと。

(地元意見)

専任者が1人おればいいということだ。

(防災調整監)

わかりました。

### <補足：危機管理課対応方針>

防災無線の放送について、時間的に余裕がある場合は、ご提案のとおり人選したいと考えております。

## 8 市長あいさつ

皆さん、どうもありがとうございました。

いろいろ熱心なご指摘やご意見を承りましたし、多くの方になぜいたり首をかしげたりしながら聞いていただいて、熱心なご参加をいただいたと思います。

引き続き、地域の課題について前向きに取り組むということで、公民館の駐車場を小学校の校庭の一部に確保する具体的な取り組みを始めます。電柱の移設は、その民有地の所有者に了解をいただいて道路敷から民地の中に電柱を移設し、ガードレールを少し移して、用水路の方にはふたをかけて、ガードレールの位置もそのふたの一部のところを持っていく。中央線のとれる2車線の道路に変えるところまでやるという決断をしてお伝えに参りましたので、いろんなまちづくりの上で大きなプラスになるものと思います。

これまで長い間ご苦勞がたくさんあったかと思いますが、やっといろんな状況の中でここまでこぎつけているところです。

なお、協働のまちづくりについては、引き続き地域の皆さんの知恵と力と、それから行政サイドも一緒になって課題解決に向けての取り組みが進みますように、地域の中での助け合い、支え合いなど、力を出していただきますようお願いしたいと思います。

なお、地域というものは夢を描いて、その地域が楽しく過ごせることが重要ですので、将来に向かってこういうことをやろうとか、楽しく生き生きと過ごせる明德地区になりますように、地域の皆さんのお力を結集していただきたいと思っています。

地域づくり懇談会では、内容的にいろいろ有益なご意見もいただきましたし、一歩前進するということの方針も示させていただいたところです。

ご出席の皆さんにおかれましては、貴重なお時間を割いてご参加をいただき大変ありがとうございました。お礼を申し上げまして、締めくくりとさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。